

別添

令和4年度 九州・沖縄地区 医療安全に関するワークショップ実施要領

1 目的

医療安全対策に関する知識等を修得することにより、医療機関の管理者や医療安全管理者等の資質向上を図り、もって医療の安全性の向上を図ることを目的とする。

2 主催

厚生労働省九州厚生局

3 開催日時・開催方法

- (1) 開催日時 令和4年11月30日(水) 9:00~16:45
- (2) 開催方法 オンライン開催 (Zoomを用いたライブ配信)
 - ※ ライブ配信に加え、受講の申し込みをいただいた方を対象としたオンデマンド専用プログラム (九州厚生局 YouTube 公式チャンネル) を令和4年11月24日(木)~12月9日(金)の期間に配信します。

4 対象者

- (1) 九州・沖縄地区の医療機関において、医療安全管理体制の中心的役割を担う次の者
 - ア 管理者
 - イ 医療安全管理者
- (2) 九州・沖縄地区の医療機関等に勤務する者で受講を希望する者 ((1)以外)
- (3) 九州・沖縄地区の県、保健所設置市において医療安全に関する業務に携わっている者

5 開催規模

定員数 2,000名

多くの医療機関等に参加していただくため、一つの医療機関等からの受講者は原則5名までとさせていただきます。

やむを得ず5名を超える場合は、九州厚生局医事課までご連絡をお願いします。
また、定員に達した時点で申込受付を終了といたします。

6 プログラム

別紙をご参照

7 受講の申込及び決定

(1) 九州厚生局ホームページの医療安全関係のページに「令和4年度 九州・沖縄地区医療安全に関するワークショップ申込」を次の(2)に示す申込期間に掲載します。受講希望者は、当該箇所に掲載されている申込のリンクからお申し込みください。なお、今年度のワークショップに係る業務(参加受付、配信等)は、株式会社ティーケーピー九州支店に委託をしておりますので、受講申込に係るリンクをクリックすると、同社が管理運営する申込ページへ接続されます。

当該ページに必要事項(氏名、メールアドレス等)を登録いただきますと、登録されたメールアドレス宛てに登録完了メールが送信されますので、登録完了メールの受信をもって申込は完了となります。本ワークショップ当日の視聴用URLは、登録完了メールの中に記載させていただきます。

なお、当該申込みに際し取得した個人情報につきましては、本ワークショップに係る事業のみに使用し、第三者へ漏洩がないよう厳重に管理いたします。

(2) 申込期間

11月2日(水) 13時から11月28日(月) 18時まで

(3) 申込期間を過ぎますと申込ができませんのでご注意ください。

(4) 申込期間内に申込がない場合は、開催当日の参加はできません。

(5) 申込期間内であっても、募集定員に達した場合には、その時点で募集を締め切らせていただきます。

8 受講証書の発行

(1) 受講者のうち、希望する方には受講証書を発行します。

なお、オンデマンド専用プログラムは受講証書の発行対象外となりますのでご了承ください。

(2) 本ワークショップ(オンデマンド専用プログラムを除く)は医療安全対策加算の施設基準における「医療安全対策に係る適切な研修」の「不足する事項を補足する研修」に該当します。

(3) 本ワークショップ終了後(令和4年11月30日(水) 17時以降)に九州厚生局ホームページの医療安全関係のページに本ワークショップに係る「受講証書の発行依頼書」のフォームを掲載します。当該依頼書に必要事項を入力し、同依頼書を印刷の上、返信用封筒を同封し、九州厚生局医事課まで郵送をお願いします。(メールでの受付はできませんので、必ず郵送でお願いします。)

送付先 〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7

福岡第二合庁舎2F 九州厚生局健康福祉部医事課

「返信用封筒」は、次の点にご注意ください。

- ① 封筒は希望者お一人様ごとに必要です。(複数名分の送付はできません。)
- ② 「角2型」(A4用紙を折り曲げずにいれることができる)封筒に送付先を記載してください。
- ③ 封筒には120円切手を貼付してください。

- (4) 受講証書の発行依頼は、**令和4年12月9日(金)必着**でお願いいたします。
- (5) 受講証書の発行にあたり、**視聴確認**及び**理解度確認**をさせていただきます。
視聴時間及び設問への回答内容によっては、受講修了とは認定できない場合がありますので、ご注意ください。なお、この場合、「受講証書の発行依頼書」の再提出をお受けすることはできませんので、ご注意ください。
- (6) 受講証書が必要な方は、必ずご自身のお名前で受講申込を行い、送付された視聴用 URL で参加 (ログイン) してください。例えば、1つの PC 等の端末を複数の方で視聴された場合、受講証書を発行できる方は、受講申込を行い、発行された視聴用 URL で参加 (ログイン) された方お一人のみです。
受講申込を行われた方以外の受講証書の発行はできませんのでご注意ください。

9 経費

受講料は要しませんが、視聴に係る通信料、その他視聴をするための環境整備に係る費用等は、受講者自身の負担とさせていただきます。

10 注意事項

- (1) スマートフォンなどの携帯端末、無線 LAN の環境下などで視聴されますと、映像や音声に乱れが生じる場合がありますので、通信環境の良好な手段で視聴してください。
- (2) 研修資料の準備ができましたら、登録されたメールアドレス宛てに、資料掲載の URL をご案内いたします。
- (3) オンデマンド専用プログラムの公開準備ができましたら、登録されたメールアドレス宛てに、動画の URL をご案内いたします。
- (4) 受講の申込みの際に、1度登録したメールアドレスを、別の方の申込に再度使用することはできません。
- (5) 発行された視聴用 URL を別の方に渡すことはご遠慮ください。(1つの視聴用 URL を用いて複数の PC 等の端末で同時に視聴することはできません。)
- (6) 後日、ワークショップの動画配信は行いませんので、ご了承ください。
- (7) 著作権の関係上、講演の録画、スクリーンショットはご遠慮ください。

【連絡先】

九州厚生局 健康福祉部 医事課

(電話) 092-472-2366 (担当) 向井・日比生